

三木町告示第 86 号

ゆめ応援金等交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 7 年 4 月 1 日

三木町長 伊 藤 良 春

三木町要綱第 33 号

ゆめ応援金等交付要綱の一部を改正する要綱

ゆめ応援金等交付要綱（平成26年三木町要綱第46号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項第 1 号中「体育」を「スポーツ」に改め、「都道府県大会」の次に「や四国ブロック大会」を加え、「出場する大会」の次に「又は次に掲げるいずれかの大会」を加え、同号ア中「体育」を「スポーツ」に改め、同号エ中「全国青年大会」を削り、同号エを同号ウとし、同号中オをエとし、同号に次のように加える。

オ 国際大会：オリンピック・パラリンピック競技大会、世界選手権大会（ジュニア大会含む）、アジア・アジアパラ競技大会（ジュニア大会含む）

同項第 2 号中「都道府県大会」の次に「や四国ブロック大会」を加え、「出場する大会」の次に「又は次に掲げるいずれかの大会」を加える。

第 5 条第 4 項を削る。

第 6 条第 1 項第 1 号中「代表」の次に「(国際大会の場合は日本の代表)」を加え、同条第 6 項中「様式第 7 号」を「様式第 6 号」に改め、同条第 7 項中「8」を「7」に改め、同条第 8 項中「9」を「8」に改め、同条第 9 項中「10」を「9」に改め、同条第 10 項中「11」を「10」に改める。

様式第 6 号を削り、様式第 7 号を様式第 6 号とし、様式第 8 号から様式第 11 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。